

こんにちは 名取南地域包括支援センター

です

～ふくしの交番～

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う総合機関として名取市が設置しています。

地域包括支援センターでは、できるかぎり介護が必要な状態にならないように介護予防サービスのご相談をお受けしています。また、介護以外にも高齢者に関する様々なご相談をお受けし、必要なサービスにつないだり、権利や安全を守るお手伝い（権利擁護）などを行っています。

社会福祉法人名取市社会福祉協議会では、平成21年4月から名取市の業務委託を受けて、「名取南地域包括支援センター」を運営しています。館腰地区、名取が丘地区を圏域とし、名取が丘四丁目にセンターの活動拠点を置き、業務展開を行っています。

こんな時は地域包括支援センターに相談してみましょう!!

地域づくりのお手伝い

～総合相談支援業務～

『近所に住む一人暮らしの高齢者が閉じこもってしまい、どうしたらよいか?』

自立した生活のお手伝い

高齢者や家族に必要な介護・福祉について一緒に考え、自立した生活が出来るように支援します。

職員紹介

主任介護支援専門員、保健師等(看護師)、社会福祉士の資格を持った職員が様々な相談に応じます。お互いの専門知識を活かし、連携を図ってがんばります!



所長・主任介護支援専門員
吉田 美喜子



認知症地域支援推進員
(社会福祉士)
毛利 千恵



社会福祉士
阿部 桃子



看護師
(生活支援コーディネーター)
宮地 智子



主任介護支援専門員
大友 美奈子



社会福祉士
渋谷 潤太郎



介護支援専門員
松崎 利恵

権利を守るお手伝い

～権利擁護業務～

『近所に住む高齢者が虐待されているよう。何とかしないといけないと思うのですが…』

『今は自分でできるけれども、財産の管理ができなくなった場合はどうしたらよいか?』

より健康で暮らすために

～介護予防事業～

地域の皆さまが集う『通いの場』づくりをお手伝いします。

健康講話を行い、住み慣れた地域で元気に生活を続けるお手伝いをします。